令和2年度 第2回さいたま市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 議事要旨

【日 時】

令和3年3月12日(金)~令和3年3月19日(金)

【資料】

次第

資料1 特定教育・保育施設等の認可、利用定員の設定に関する資料

資料 2 令和 3 年度予算案の概要(予算案関係資料)【抜粋】

資料3 地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動

等への支援の在り方に関する調査事業について(報告)

参考資料1 さいたま市子ども・子育て支援事業計画

「さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」

令和元年度進捗状況について

意見 · 質問票

【委 員】

山中冴子会長、石塚章夫委員、生形雅美委員、大川野芙子委員、大野智子委員、小野雄大委員、片栁香子委員、川方弘子委員、小林秀祐委員、佐々木彩子委員、須﨑統子委員、鈴木文子委員、鈴木真由美委員、髙山裕子委員、田口邦雄委員、武田ちあき委員、辻美由紀委員、杤原正浩委員、刀根洋子委員、服部圓委員、濵田浩委員、半田達也委員、巻淳一委員、松尾創委員、松島万里子委員、松本辰美委員、若松隆委員

【委員からの意見・質問】

別紙のとおり

委員からの意見・質問への回答

資料1-3 P.4 「特定教育・保育施設の認可、利用定員の設定について(一覧)」について

(辻委員)

[内容]

認定こども園(新設)に記載の「認定こども園白菊幼稚園」の所在地が西 区になっているが、誤りではないか?

「回答]

申し訳ございません、誤りでした。

正しくは「岩槻区本町5-11-37」となります。大変失礼いたしました。

※掲載資料は住所の誤り修正後の資料になります。

(子ども未来局/幼児未来部/のびのび安心子育て課)

資料1-4 P.128「おむすび保育室」の事業計画書について

(小林委員)

「内容〕

5人の定員に対して、家庭的保育者1人と家庭的保育補助者1人の計2人で保育にあたる体制になっているが、2人の保育者で毎日の保育が可能なのか?

体調不良等でどちらか1人が欠勤となる場合にどのような対応が想定されているのか?

「回答】

家庭的保育事業者は連携施設(保育所、幼稚園又は認定こども園等)の確保が必須とされております。

体調不良等で職員が欠勤する場合、連携施設が代わって保育を提供する (代替保育の提供) こととなります。

(子ども未来局/幼児未来部/のびのび安心子育て課)

委員からの意見・質問への回答

資料3「地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査事業について(報告)」について

(武田委員)

[内容]

無償化の対象とならない様々な保育施設についても、市が真摯に支援する 姿勢と措置を兼備していることを知り、敬意と謝意を表したい。

諸事情から、市の支援の有無にかかわらず、その施設以外に選択肢はない、というケースもあるにしても、この件では、「利用者のニーズ」以上に、「行政としてフェアであること」がまずもって大切な点であり、そこがきちんと押さえられていて、今回の調査対象以外の諸施設にも広く目配りがなされていることに、感銘を受けた。

特に朝鮮学校関係では、「異文化尊重」とも両立していく必要があり、国際的になかなか難しい要素をはらんでいるが、本市の対応は、ひとつの良いモデルとして、市民の方々にも、もっと知っていただいていいのではないかと思う。

[回答]

ご意見をいただき、ありがとうございます。

本市は、令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、認可保育所を利用する3~5歳児の保育料が無償となる一方で、私立幼稚園や認可外保育施設など無償化後も多少の費用負担が残る施設や無償化の対象とならない多様な保育形態が存在し、認可保育所との間で費用負担の不均衡が生じていることに関し、多様な保育形態の公平性への配慮を国に要望してまいりました。

今後も、今回の調査対象施設に限らず、無償化の対象外となっている様々な保育形態について、保育の質を確保しつつ、公平性への配慮がなされるよう、国に要望してまいりたいと思います。

(子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課)

委員からの意見・質問への回答

放課後児童クラブについて

(计委員)

[内容]

和土小学校では校舎内に放課後児童クラブが設置され、多くの児童が通っている。令和2年度の状況についてお伝えする。

- ・コロナ禍においてソーシャルディスタンスが求められることから、必要であれば学校の教室(隣接した教室)の使用を許可し、消毒等ルールについて共有した。
- ・休校中、分散登校中など、学校で預かる低学年児童について、引き渡しの 時刻など連絡を密にした。
- ・放課後児童クラブ職員から迎えに来る保護者の様子について(疲れている、子どもに対して乱暴、イライラしている等)心配なことがあると連絡をもらえる。スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの来校時に児童の観察や面談を行ったり、担任が気をつけて見守ることができている。
- ・待機児童も多いようだが、和土小学校では中学年になり、放課後児童クラブを退室する児童もいる。保護者不在のところ帰宅後の生活は若干心配な点もあるが、仲良しの友達と遊びたいという理由のようだ。
- ・子どもを多くの目で見て育てるということから、今後も連携を大切にしたい。

[回答]

放課後児童クラブについては、令和2年3月の一斉休校の開始以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を徹底しながら、事業の継続を求められ、その重要性が再認識されたところです。

事業継続にあたっては、各小学校から御理解と御協力をいただきながら、 安定した活動の場と児童の安全を確保することができました。ありがとうご ざいました。

また、児童はもちろん保護者も含めた子育て世帯の見守りや支援といった機能も重要となっており、引き続き、教職員の方々との連携によって、地域の一員としての役割を担っていけるよう、各事業者やクラブ職員への周知を図ってまいりたいと考えております。

(子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課)